

< 賃金関係 >

- 1 最低賃金決定状況
- 2 最低工賃決定状況

1 最低賃金決定状況

最低賃金額の件名	最低賃金額 (時間額)	効力発生日	適用労働者数
大阪府最低賃金	円 838	平成26年10月5日	人 3,824,900

産 業 別 最 低 賃 金	塗料製造業最低賃金	880	平成26年10月31日	2,100
	はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、暖房装置・配管工事用附属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金	862	平成26年11月13日	60,600
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	840	平成26年12月6日	58,800
	鉄鋼業最低賃金	876	平成26年11月7日	19,300
	非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業最低賃金	840	平成26年12月14日	6,100
	自動車・同附属品製造業最低賃金	860	平成26年11月30日	10,700
	自動車小売業最低賃金	850	平成26年12月11日	22,100

各種商品小売業最低賃金は平成26年9月28日をもって廃止されました。

2 最低工賃決定状況

件名	効力発生日	最低工賃額	適用委託者数	適用家内労働者数	直近の調査年月
タオル製造業	平成10年 2月15日	別表1のとおり	190 (21)	640 (120)	平成24年6月
男子既製洋服製造業	平成17年 5月 1日	別表2のとおり	10 (7)	193 (196)	平成24年6月
婦人既製洋服製造業	平成17年 6月 1日	別表3のとおり	87 (30)	438 (52)	平成25年6月
横編ニット製造業	平成15年 4月 1日	別表4のとおり	265 (26)	1,400 (156)	平成26年6月

適用委託者数及び適用家内労働者数については改正時点、()は直近の調査時点

別表1

◎ タオル製造業 (効力発生日 平成10年2月15日)

品目	金額
浴用タオル(あとざらしのものであって、1ダース当たりの重さが525グラム以上900グラム以下のものに限る。)のヘム加工	1ダースにつき71円

了解事項

- (1) ヘム加工の両端は返し針を行うこと。
- (2) 仕上げ品は1ダースごとに糸とじを行うこと。
- (3) ヘムミシンの規格は5センチメートル間隔15針以上とすること。

別表2

◎ 男子既製洋服製造業 (効力発生日 平成17年5月1日)

品目	工程	規格	金額		
背広上衣	そで付け裏まつり	針目が3cm間隔に9針以上のもの	1枚(50cm以上×2)につき	138円	
	そで口裏まつり		1枚(30cm以上×2)につき	62円	
	肩裏まつり		1枚(15cm以上×2)につき	27円	
	えりこし(からげ)まつり	針目が3cm間隔に6針以上のもの	1枚(30cm以上)につき	31円	
	べントまつり		1枚(20cm以上)につき	23円	
	背すそまつり		1枚(15cm以上×2)につき	41円	
	えり裏まつり		1枚(10cm以上)につき	46円	
	わき裏まつり	針目が3cm間隔に5針以上のもの	1枚(50cm以上×2)につき	36円	
	前裏すそまつり		1枚(25cm以上×2)につき	37円	
	見返し奥星入れ	針目が3cm間隔に4針以上のもの	1枚(40cm以上×2)につき	56円	
	見返し7ミリメートル星入れ		1枚(40cm以上×2)につき	41円	
	背裏鎖止め	鎖系ループの長さが1cmのもの	1枚につき	14円	
	べント止め	1本糸で×印しつけ止めのもの	1枚につき	11円	
	ボタン付け		中ボタン(4つ穴)、糸足付きで、根巻き4回以上のもの	1個につき	6円
			小ボタン(4つ穴)、根巻きなしのもの	1個につき	5円
	そでボタンのせっぱ		1か所につき	7円	
	糸くず取り		1枚につき	72円	
ズボン	腰裏後端まつり	針目が3cm間隔に10針以上のもの	1本につき	11円	
	前立てまつり	針目が3cm間隔に6針以上のもの	1本につき	9円	
	天ぐまつり		1本につき	9円	
	小またちどり		1本につき	23円	
	腰裏むし止め	8か所に行うもの	1本につき	31円	
	ボタン付け	小ボタン、糸足付きで、根巻き4回以上のもの	1個につき	6円	
	シックむし止め	1か所に行うもの	1本につき	5円	
	糸くず取り		1本につき	23円	

別表3

◎ 婦人既製洋服製造業（効力発生日 平成17年6月1日）

※手作業によるまとめ

品目	工程	規格	金額	
ワンピース、コート、 ジャケット、スカート 又はスラックス	カボタン付き ボタン付け	4つ穴(根巻きあり)	1個につき	10円
	ボタン付け	4つ穴(根巻き4回以上)	1個につき	10円
		4つ穴(根巻きなし)	1個につき	6円
	スナップ付け		1組につき	18円
ワンピース、コート、 ジャケット又はスカート	すそまつり	針目が3cm間隔に4針以上	20cmにつき	19円
	千鳥がけ	針目が3cm間隔に5針以上	1か所につき	10円
	鎖糸ループ付け	糸ループの長さ5cm	1か所につき	9円
ワンピース、コート又 はジャケット	そで付け裏まつり	針目が3cm間隔に7針以上	10cmにつき	18円
	そで口裏まつり		10cmにつき	18円
ワンピース、スカート 又はスラックス	かぎホック付け	ウエスト用	1組につき	24円
ワンピース又はスカート	スプリングホック 付け		1組につき	18円

別表4

◎ 横編ニット製造業（効力発生日 平成15年4月1日）

1. オーバーロックミシンによる縫製の業務（糸抜き及び裁断の業務を除く）

品 目		規 格					作業部位	金 額 〔1枚に つき〕	
		編み方	糸の種類	サイ ズ	そでの 種 類	2.54cm 当 たりの針 の本数			仮セットの 有無
紳 士 用	丸首無地 プルオーバー	平編み 〔天竺 編み〕	毛糸、アクリル 糸又は毛及び アクリルの混紡 糸（紡毛糸及び 意匠撚糸を除 く。）	M	長そで	7又は12 本	有	肩、そで及び わき	128円
	V首無地 カーディガン							肩、そで、わき 及びえり	194円
婦 人 用	丸首無地 プルオーバー							肩、そで及び わき	118円
	V首無地 カーディガン							肩、そで、わき 及びえり	168円

2. リンキングミシンによる縫製の業務（糸抜き及びほどきの業務を除く）

品 目		規 格					作業部位	金 額 〔1枚に つき〕
		編み方	糸の種類	サイ ズ	そでの 種 類	2.54cm 当 たりの針の 本数		
紳 士 用	丸首無地 プルオーバー	平編み 〔天竺 編み〕	毛糸、アクリル 糸又は毛及び アクリルの混紡 糸（紡毛糸及び 意匠撚糸を除 く。）	M	長そで	7本	えり	85円
						12本		115円
	V首無地 カーディガン					7本		160円
						12本		195円
婦 人 用	丸首無地 プルオーバー					7本		76円
						12本		101円
	V首無地 カーディガン					7本		140円
						12本		190円

3. 手かがりの業務（かがりの長さは、1か所につき、6cm以内とする）

品 目		規 格					作業部位	金 額 〔1か所に つき〕
		編み方	糸の種類	サイ ズ	そでの 種 類	2.54cm 当 たりの針の 本数		
紳 士 用	丸首無地 プルオーバー	平編み 〔天竺 編み〕	毛糸、アクリル 糸又は毛及び アクリルの混紡 糸（紡毛糸及び 意匠撚糸を除 く。）	M	長そで	7又は12本	えり	28円
	V首無地 カーディガン							
婦 人 用	丸首無地 プルオーバー							
	V首無地 カーディガン							

注意事項

- 1 無地とは、全体が単色のものをいう。
- 2 意匠撚糸とは、異なった種類の糸をより合わせたもの、よりに差のある糸をより合わせたもの、あるいは、糸に他の物品を付着させてより合わせたもの等、糸に何らかの意匠を加えた撚糸をいう。
- 3 仮セットとは、オーバーロックミシンによる縫製作業を容易にするために整形することをいう。
- 4 カーディガンのえりには前立ても含まれる。